

第3回千葉市新基本計画審議会第1部会議事録

1 日 時：平成22年12月24日（金） 14：00～14：50

2 場 所：オークラ千葉ホテル 3階「ウィンザー」

3 参 加 者：《委員》14名

池田雅一良委員、伊東 正委員、宇佐見一夫委員、鶴澤富士夫委員、
岡本眞一委員、小河原俊夫委員、金谷善治委員、木村雅英委員、櫻井嘉信委員、
猿田寿男委員、轟 朝幸委員、西山未真委員、花澤和一委員、春川順市委員、
（欠席者：伊勢田政員委員、斉藤元治委員、辻 琢也委員、村木美貴委員、
依田俊治委員）

《市出席者》14名

宮下総合政策局長、鈴木市民局長、大野環境局長、渡部経済農政局長、
藤平都市局長、清水建設局長、花島中央区長、藤沼花見川区長、
伊藤稲毛区副区長、岩成若葉区長、大曾根緑区長、小池美浜区長、
石井消防局総務部長、篠原水道局長

《事務局》10名

中村総合政策部長、片桐市民自治推進部長、柄本総合政策部参事、
原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、
野澤主任主事、大坪主任主事

4 議 題

- (1) 第1部会答申（案）について
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 第1部会答申（案）について

答申案のたたき台をまとめるにあたっての基本的な考え方と、答申案のたたき台の構成
および概要について、事務局から説明した後、委員全員で意見交換した。

- (2) その他

答申案のたたき台の修正および確認の手順について、事務局から説明し、了承された。
また、次回全体会の開催日時等を確認した。

6 会議経過

1 開会

【原政策企画課長】

定刻となりましたので、ただいまから、第3回千葉市新基本計画審議会第1部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第5条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございますが、委員総数19名のところ14名の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 議題

(1) 第1部会答申(案)について

【原政策企画課長】

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。

轟部会長さん、よろしく願いいたします。

【轟部会長】

みなさんこんにちは。第1部会の部会長を仰せつかっております轟でございます。本日は第3回の第1部会ということですが、今回の会議で、第1部会としての答申(案)をまとめていきたいと思っております。今回も円滑な会議運営にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

それでは今日の会議の進め方ですが、第1回、第2回とみなさんからご意見をいただいてきました。また、その他にも個別にご意見をいただいておりますので、それを基に事務局で「第1部会答申(案)たたき台」を作成し、今日、ご提示いただいております。まずそれを説明いただきまして、その後、たたき台についてご審議をいただくという、こういう形で進めていきたいと思っております。

それでは次第に基づいて、議題の(1)第1部会答申(案)の審議に入ります。まず、事務局から、たたき台についてご説明をお願いします。

【中村総合政策部長】

総合政策部長の中村でございます。宜しく願いいたします。それでは私から、本日ご議論をいただきたいと思っております、第1部会の答申案のたたき台、それから、その基となりましたご意見等の資料についてご説明するとともに、たたき台をまとめるにあたっての事務局の基本的な考え方について、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1でございます。A3横のもので3ページございますが、これが答申(案)のたたき台でございます。ご議論いただきました方向性1、方向性4及び方向性5と、この3つの方向性につきまして、答申(案)のたたき台という形でとりまとめました。全体で、ご意見の数といたしましては70項目になっております。まず1ページ目の左ですが、「1 各方向性に共通する内容について」というところでは、4つの項目に整理をさせていただきました。その下の「2 方向性1「豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」について」は、項目数が19となっております。2ページ目の左の中ほどですが「3 方向性4「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」について」は、21項目となっております。最後の3ページ目の左の一番上でございますが「4 方向性5「ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」について」は、項目数26となっております。

資料1のたたき台については後ほどご議論をいただきますが、これをまとめるにあたってのベースとなりましたのが、資料2および資料3でございます。まず資料2ですが、これは第1回、第2回の当部会におきまして、委員のみなさまから頂戴したご意見をとりまとめたものでございます。全体としては97項目ございます。こちらの各委員からいただきました個々のご意見が、今回のたたき台にどのように反映されているのかということ、一番右端の「答申(案)たたき台への反映」というところに示しております。例えば、1番目の小河原委員さんからいただきましたご意見につきましては、資料1の1ページ目、左の方の1(1)にご意見を反映させていただいて

いるということを示しております。以下同様に、いただいたご意見について、どういう形で反映しているのかということを整理事らせていただいております。

このような整理の仕方につきましては、資料3につきましても同様でございます。こちらは事前に、部会が始まる前までにいただきましたご意見が、答申（案）にどのように反映されているかを整理してございまして、全体では36項目ございました。これにつきましては、ご覧の通りの反映をしているということで、ご理解をいただければと思います。

それでは、恐れ入りますが資料1に戻っていただきまして、この答申（案）をまとめるにあたっての事務局の基本的な考え方につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。大きく3つございます。

まず1番目ですが、原案の該当箇所について複数のご意見をいただいている場合、このような場合につきましては、個々のご意見の趣旨を損なわないように配慮しつつ、意見の案としては1つの意見に集約する形で、記述をさせていただいております。例えば、先ほど申しあげた1（1）ですが、ここは主体間の関係性などについてのご意見でしたが、最後に【 】で、資料2の1、2、3、5、6、7、31、それから資料3の16と示してありますとおり、こちらの意見の趣旨を集約させていただいてこの案文としております、という形でご覧いただきたいと思っております。したがって、このように、複数の意見を集約いたしまして案文がつくられているというものにつきましては、個々の意見をもう一度ご覧いただきまして、趣旨が変わっていないか、薄まっていないか、そういった形でご検討いただければと思います。これが、複数のご意見をいただいた場合の整理の仕方でございます。

続いて下の方にある、方向性1（2）でございます。ここは、該当箇所に対して単独のご意見をいただいた場合でございますが、資料2の9番をご覧いただきますと、いただいたご意見をそのままということではなく、いただいたご意見の趣旨の部分を抜き出しまして、答申（案）という形でとりまとめをさせていただいております。したがってここにつきましても、誤解がないか、ご意見の趣旨がそのまま答申（案）に反映されているかなど、ご検討いただければと思っております。

次に、この答申（案）のたたき台には、反映させていないご意見というものもございます。恐れ入りますが資料2の6ページ目、最後のページと、それから資料3の最後のページをご覧いただきたいと思っております。まず資料2の6ページ、ここは第1回、第2回におきまして、委員さんからご発言があった部分ですが、答申（案）には反映していないものを整理してございます。基本的には、事務局へのご質問、それから会議の中での他の委員へのご質問であって、事務局なり他の委員さんからの回答をもって、その場で一応整理が済んでいるものです。そういう形で、会議の場のやりとりで、ある意味、決着が着いているというものについては、答申案の方に反映しないという考え方です。

例えば、資料2の最後のページ①ですが、小河原委員さんからいただきました、財政状況に関する基本認識について、施策の展開と関連づけて書いた方がわかりやすいのではないか、というご意見です。これは会議の場におきまして、事務局から、基本計画は10年の間で取り組むというスタンスでつくっているため、財政の裏付けは意識しているけれども、直接的な関連を付けて表現するのはなかなか難しいというお答えをさせていただき、ご了承いただいた、という形で整理させていただいております。このように、ご発言等がございましたけれども、恐縮ですが答申

(案)のたたき台には反映させていないというものが、この資料2では計9件ございました。

それから、資料3の3ページ目でございます。同様に、答申(案)のたたき台には反映をしていないものが、計4件ございました。まず1番目の広井委員からいただいたご意見ですが、これは審議会の運営に係るご意見と整理をさせていただきまして、答申(案)には反映をしていないということです。それから2番目の細谷委員からのご意見で、施策の方向性を5つ、原案では示してございますけれども、それとは別の形に変えたらどうかというご意見がございました。これは総論部会でも議論をいただきましたし、またその該当する部会でも議論をいただいて、特に総論部会の方では原案のままでよろしいという結論が得られておりますので、それを細谷委員にお伝えいたしまして、ご了解をいただきました。そのようなことでございますので、これは反映をしておりません。

それから3番目の池田委員のご意見ですが、これにつきましては第2部会の答申(案)に反映させるということで、第1部会の答申(案)としては反映をしていないということでございます。それから最後に、依田委員からいただきました説明の語尾に「必要がある」「求められています」等があるというご意見でございますが、事前に送付した資料には「会議で了承済」と書いてございますが、すみません、これは誤りでございまして、事務局に対するご質問という形で整理をさせていただきましたので、これにつきましてはそのような形で、答申(案)には反映をしていないということでございます。

以上が、資料2、資料3の反映状況、それから、とりまとめに関する考え方でございます。

さらに、お手許に別紙という形で、本日はご欠席ですが、千葉大学の村木委員から原案への意見についてという形で、別途、ご意見を頂戴いたしましたので、お配りをさせていただいております。このご意見の取り扱いにつきましては、本日、委員のみなさま方からお出しいただくご意見と同様に、事務局で取り扱いをさせていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、事務局の説明は以上でございます。

【轟部会長】

ありがとうございます。それでは、今ご提示いただきました「答申(案)たたき台」について、これから審議を進めていきたいと思っております。多岐に渡っておりますので、順番に検討していきたいと思っております。

基本的な整理の仕方については、今ご説明いただいたとおり、これまでにいただいたご意見を基につくられております。その確認というのが1つだと思っておりますが、もう1つは、これを見ていただいて、まだこういう部分が足りないのではないかという追加のご意見も、受け付けさせていただきますので、あわせて、ご意見をいただければと思っております。

それでは、たたき台を見ていただきまして、番号が1から4まであります。まず「1 各方向性に共通する内容について」ということで(1)から(4)まで、お示しいただいております。お目通しをいただきまして、また、資料等も確認いただいて、これでよろしいかどうかを審議したいと思っております。

ご意見がありましたらいただければ、と思っております。どなたからでも結構です。少し時間をおいても構いません。

【委員一同】

(意見なし)

【轟部会長】

よろしいでしょうか。(1)から(4)まで、ここは全体にかかるところで、具体的にしてほしいとか、表現のわかりやすくしてほしい、それから全体の整合性について整理をと、このようなことが並んでいるかと思しますので、これについてはご異論ないかと思いますが、よろしいですか。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。では、「1 各方向性に共通する内容について」(1)から(4)までについては、ご了承いただいたということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の「2 方向性1「豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」について」の部分です。これは(1)から細かく並んで、次のページの(6)まであります。原案の39ページからになりますので、こちらの資料等もご参照いただきながら、これまでの議論を踏まえてご確認をいただければと思います。

こちらでも少し、資料を見る時間をおきたいと思います。

よろしいでしょうか。何かございますか。

【春川委員】

意見ではなくて質問ですけれども、今日、別紙で村木委員の意見が出されていますが、その1-4-1には、「低公害車にしたためにかえて」うんぬんと書いてありまして、こういった意見は結局どのように反映されるのか、疑問があります。私どもが見ているものに、さらに村木さんの意見が後で追加されていくということになるのでしょうか。

【轟部会長】

はい。では、事務局からご回答をお願いします。

【中村総合政策部長】

はい。今仰られたとおり、新たなご意見として整理させていただいて、答申(案)たたき台の中に加えていくという方向で考えております。

【春川委員】

それでしたら、1つだけお願いしたいことがあるのですが、この1-4-1というのは、条例をつくりましょうとか、導管への接続を義務づけましょうとか、市民に新たな制約だとか義務だとかが付加加わるような意見なのですが、この席に今いらっしゃらない委員の意見なので気が引けるのですけれども、こういった市民に義務を課するような意見は、慎重にさせていただきたいと思います。

【轟部会長】

はい。これについて、もし今答えられるものがあれば、お答えをと思います。

【中村総合政策部長】

はい。すみません、先ほどは単純に加えると申しあげましたけれども、村木委員からいただいたご意見の趣旨につきましては、本日お配りをしております資料2の38番に同様のご意見を事前にいただいているところで、そこが少し幅広になったという考え方でありまして、この38番、同じ村木委員からのご意見ですが、この答申(案)のたたき台の中には反映されていると、私ど

もは考えております。

それで、今ご意見があったとおり、それをどこまで答申（案）として盛り込むかというのは、今日この後みなさんからいただいたご意見の取り扱いについても、部会長さん、副部会長さんにご相談申しあげて、どこまで書き込むかという作業をさせていただきたいと思いますので、今いただいたご意見も含めて、新たなご意見の取り扱いについては、相談させていただきたいと思います。

【春川委員】

よろしく申し上げます。

【轟部会長】

はい。今、事務局からご回答がありましたとおり、これまでのご意見についてもそうでしたけれども、みなさんからいただいたご意見をそのまま、ということではありませんので、これを踏まえて、できるもの、できないものももちろん精査して、そのうえで追加していくということになろうかと思っておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

【金谷委員】

(3) オ(イ)「幕張新都心のウォーターフロントやいなげの浜」というところの話ですが、ここに表現として「市民が親しめる海岸線」となっているのですが、言葉としては、「市民及び市を訪れる人々が」というような、もう少し広がりのある表現をしていただければと考えています。

ここについては、そこに数字が書いてありますから、私以外の方も意見を言われているので、別の意見もあるかも知れませんが、私の趣旨としては、千葉市民だけではなくて、千葉の県民の人とか、あるいは幕張メッセにイベントで東京から来た人、あるいは幕張の企業に東京から出張で来た人、そういった人が夜、海岸でもっと遊べるようにしてはどうかと思っております。

「にぎわいのある海辺の創出」ということになっていますが、現状では、市民の人が親しめるようにはかなりなっていると思います。ただ、市民の人は自宅に帰って自宅で食事をするというようなことだとあまり不便はないのですが、他から来て、車を駐車場に置いて、それで夜の8時とか9時頃までいてそれから帰ろうというとき、駐車場からは追い出されるし、海岸線で何か食事しようと思っても何もない、というようなことがあるので、やはりにぎわいのある海辺ということを見ると、市民だけではなくて、もう少し広がりのある表現にした方がいいのではないかと、思います。

【轟部会長】

ありがとうございます。

これに関して私から回答するわけではないのですが、市民の定義が問題だなとは思ってました。市民という言葉が千葉市民と捉えるのか、それとも広く一般の方と捉えるのか、そのところはどのように解釈したらよろしいでしょうか。

はい、事務局から申し上げます。

【中村総合政策部長】

はい。今ご意見をいただきましたとおり、ここはなるべく市民に限定ということではなくて、来訪者も含めてなるべく多くの方に楽しんでいただけるような、そういう水際ということで、記述させていただきたいと思っております。

【轟部会長】

では、そのように表現を検討していただくということによろしいでしょうか。

その他にいかがでしょうか。2ページ目にもありますので、そちらもご確認いただければと思います。

【小河原委員】

全般にかかることになりそうなのですが、このたたき台の記載の仕方が、「記述の充実」というふうには、結構多い部分で出てきていますが、「記述の充実」ですべて網羅してしまうのかも知れませんが、これは実際どのくらいの充実というんですか、数量的に言うのは難しいのですが、相当書き込むのか、そうでないのか、その辺の濃淡というのは、言葉で何か表せますか。

【轟部会長】

はい。私たちとしては答申を出すわけですが、その後どのような検討がどの程度なされるのかと、こういうことかと思えます。1つずつ、実は濃淡があるのではないかとおもわれますが、事務局として、今のところのお考えはいかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。すみません、まずお詫びをしなければいけないのですが、いわゆる「施策の展開」のところに関しては、今お話があったように体言止めにしておりますが、これは資料作成上の都合でこういう形にしておりまして、お読みいただく時には、例えば「追加されたい」「充実されたい」といった格好で、補って読んでいただければと思います。

それから、個々のご意見についてどこまで充実するののかというのは、この基になりました資料2、資料3の中での各委員さんのご意見等々を踏まえて、個々に検討していくべきだと思っております。一概にどこまでとは、申し訳ないのですがこの場では申しあげにくいのですが、基本的には、いただいたご意見の趣旨を踏まえつつ、できる限り充実させていくというふうを考えております。

【轟部会長】

よろしいでしょうか。

たぶん、これからの作業の方が大変ではないかと思われるのですが、ぜひ、いただいた意見を尊重して充実に向けていただくということを、申し添えたいと思います。

その他にいかがでしょうか。今、事務局からご回答があったとおり、私も気になっていたのですが、「何々すること」というところと、体言止めのところがありますので、これは整理いただければと思います。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。もう少し時間をとりますか。大丈夫ですか。

【委員一同】

(意見なし)

【轟部会長】

はい。では2の方向性1に関してですが、先ほど金谷委員からいただいたご意見につきまして修正をかけるということで、後は、先ほど村木委員から事前にいただいている分ですね、これについても追加していく、追加を検討して、精査して、できるものは反映させていくということで、これを踏まえて、たたき台の2のところをご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、続いて3に移ります。「方向性4「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」について」です。これは(1)から(5)までですね、2ページの3/4の部分を含んでいますが、基本計画の原案ですと75ページからになります。もう一度ご確認いただきたいと思います。

どこからでも結構ですが、3について、ご意見、ご質問等いただければと思います。

【小河原委員】

これは私が過去に発言した内容ではないので、発言された方はご検討いただきたいと思いますが、3(3)カのところ「記載順の再考」ということでまとめてあるのと、もう1つはその右ですが、(5)エ(ア)ですか、ここに「タイトルの変更」と書かれています。答申書ですから、タイトルの変更を考えなさいよ、ですとか、記載順序をもう一度精査しなさいよ、ですとか、そういう内容になると思うのですが、これについての答えというのをどう、ある程度この会で出すのかというのは、もう事務局にタイトルの変更を考えなさいとか、今言ったように記載順を考えてくださいよ、といった答申書ということではないのでしょうか。

【轟部会長】

はい。ここのところの答申の考え方ですが、これはあくまでも、新基本計画原案に対しての部会からの意見ということで、それを踏まえて事務局でと申しますか、それを受け取った千葉市さんの方で今度は検討していくということだと思います。

ただ、具体的にこういうふうにしなさいとか、もっと具体的に書いた方が良い部分もあるかとは思いますが、それはできるだけ、具体的に書いた方が良いと思いますが、さらに、今のご意見の中で、逆にここの部会ではそういう意見が出たけれど、変えない方が良いですとか、別にいいのではないかとですか、そういうことがあれば取り下げて、ここで収めてしまうということだと思います。

私はそう解釈しているんですが、事務局の方ではいかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。今、部会長さんが仰られたとおりでございまして、あくまでも原案に対するご意見ということで、部会の中で出た意見ですから、答申として提出していただくことには何ら支障はありませんし、最終的な答申として提出された後につきましては、市としてそれに対する、個々のご意見に対する対応を考えていくということになりますので、部会長さんが仰られたとおりで結構だと思います。

【轟部会長】

よろしいでしょうか。それを踏まえて、もし、もう少し具体的に書いた方が良いですとか、こういうふうに変えた方が良いというご意見があれば、今いただいて、ここに書き込んだ方が良くと思うものがあれば、加えていきたいと思います。その点も考慮に入れて、今、ご検討いただければと思います。何かございますでしょうか。

ここの部分は、前回もかなり具体的にお話をいただいて、今回の答申のたたき台の中にも、ず

いぶん具体的に書いてあるかなと思われま。われわれとしてはこれが気になっているということで、意見を返したいということでありまして、それを市の方でどのように検討されるかというのは、できる限り踏まえて検討いただきたいということでもあります。

よろしいでしょうか。何かありますか。大丈夫でしょうか。

【委員一同】

(意見なし)

【轟部会長】

はい。では、3の方向性4についてであります、(1)から(5)について、われわれとしては答申の案ということで出すということで、ご了承いただけますでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、次をめくっていただきまして3ページ目です。「4 方向性5「ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」について」です。これは、(1)が長くて、(2)も長く、アからケまであります。それから(3)と3つのものですが、いかがでしょうか。

少し、資料をめくっていただきながら、何かご意見がありましたら、ご質問でも結構ですが、いただければと思います。

【伊東委員】

全般に、丁寧にそれぞれの委員の発言を拾っていただいて、書いていただいていると思います。

例えば、4(2)キ(ア)というところが、私の発言した部分だと思うのですが、「産業立地に関する記述の充実」ということで、あえてもう少し言わせていただければ、表現が、「記述の充実」ということで妥当なのか疑問に思います。記述を充実すれば良いというのではなくて、より具体的に、より実効性のあるような記載をしていただきたいなど、あえて、もう一度追加的に、それをお願いしたいと思います。

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。「記述の充実」と一言で言ってしまうとそれまでなのですが、事務局の方ではいかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

ご意見の趣旨はそういうことでもありますので、そこはそういう方向で、記述をしたいと思えます。とりまとめの都合で、「記述の充実」と、ある意味ひとくくりの表現になっておりますけれども、今ご意見があったとおり、具体的な、実効性ある記述にしてくださいというご意見がございますので、その辺のところは、事務局でもう一回、考えてみたいと思えます。

【轟部会長】

はい。では今のご意見、ご指摘に対して、修正を加えていくということにしたいと思います。

今も踏まえて確認ですが、これは当然、答申を出した後、市の方で計画の見直しをされるわけですが、その際には、われわれの部会での意見ですとか、そういったものを参考にされていくのでしょうか。当然、そうですね。

【中村総合政策部長】

はい。最終的には1つの答申としておまとめいただきますけれども、あくまでも各部会からの答申がベースになります。個々のご意見に対してどういう対応をとらせていただくかというのは、最終的にとりまとめを当然いたします。大変貴重なご意見として、われわれとしては受け止めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【轟部会長】

はい。この答申の中は、どうしても、まあかなり簡略と言っては申し訳ないのですが、まとめて書いている部分がありますので、ぜひ、それぞれの個々の意見を、せっかく議事録もとっていただいていますので、そういったものを参考に、ご検討いただくときにですね、踏まえていただければと思います。よろしくお願いいたします。

その他、いかがですか。それでは私から、先ほど「市民」について意見があって、この中に「市民」という言葉がいくつか出てきているのですが、これに関しては私も細かくきっちりとはみておりませんが、例えば（2）の右上のエですね、ここに「市民の活力と」とあります。この「市民」は千葉市民ということでよろしいのか、あるいは（3）のイに、これも同じく「市民の活力と」とあります。そのところが難しいなあと思うのですが、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。「市民」という言葉を使っている場合は、基本的には、千葉市民を指しております。そういう意図で使っております、先ほどもお話がありまして、市民以外に来訪者も含めてということであれば、「市民」の中に包含させるということではなくて、市民、来訪者という形で、明確に書こうと思っております。「市民」という言葉を多義的に使うということは、意図しておりません。

【轟部会長】

そうしますと、ここは「市民」ということでよろしいですか。はい、確認をさせていただきました。

その他、いかがでしょうか。こちら具体的に書いてある部分が多いのですが、ただ、先ほどご指摘いただいたようなところとか、あるいは（2）のイは、少し足りないような感じもしないではないです。わからないでもないのですが、「関する」ということでまとめてしまえばそれまでなので、これはまた、個別の意見も参考にしながら検討されるということであれば、これでも良いのかも知れません。

よろしいでしょうか。もう少し、時間をおいた方がよろしいですか。大丈夫ですか。

【委員一同】

（意見なし）

【轟部会長】

よろしいですか。はい。では、4の方向性5についてでありますけれど、（1）から（3）までについて、先ほどご意見をいただきました（2）キ（ア）に関して、このところは先ほどありましたとおり、実効性ですとか、具体的なものを少し充実してほしいということです。それを加えるというご意見がありましたので、それにつきましては、今日出ておりますたたき台に加えていく、ということにしたいと思います。

それを踏まえて、この4についてご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、もう一度、全体を通して振り返っていただいて、1から4までありますが何か言い忘れたことですか、あるいは全体に関して、こうした方が良いのではないかとか、あるいは質問等ありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同】

(意見なし)

【轟部会長】

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは答申(案)についてでございますが、本日の議論を踏まえて事務局で修正をしていただきたいと思えます。それをもって答申(案)としたいと思えますが、今後の進め方について、事務局から案がありましたら、よろしくをお願いします。

【原政策企画課長】

はい。ありがとうございました。今いただきましたご意見、それと村木委員からいただきましたご意見も加えるということですので、その辺を修正させていただきまして、事務局の方で答申(案)を作成させていただきたいと思えます。

それを部会長、副部会長にご確認いただき、それをもちまして部会の答申(案)とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【轟部会長】

はい。ただいま事務局からご提案がありましたが、修正を事務局でさせていただきまして、それを私と副部会長さんで確認して決定するというご提案ですが、こういう進め方でよろしいでしょうか。いかがですか。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。ありがとうございます。それでは、私と副部会長さんで確認して、決定ということにしたいと思います。決定後に、委員のみなさまにお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【轟部会長】

はい。ではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

(2) その他

【轟部会長】

それでは議題の(2)その他がありますが、事務局の方から何かございますか。

【原政策企画課長】

はい。ありがとうございました。

それでは今後でございますが、部会長さん、副部会長さんにご確認いただき、まとめます答申（案）でございますけれども、これは部会の答申（案）でございますので、それをさらに全体の会議の中で、ご審議いただくということにさせていただきたいと思います。

その全体の会議でございますけれども、来年の2月2日の水曜日、午前10時からこのホテルにおいて、会場は第1回の審議会を行いました大きな部屋で開催させていただきたいと思いますので、ご多忙とは存じますが、どうぞご出席いただきますよう、よろしくお願い致します。

【轟部会長】

はい。来年の2月2日、午前10時からということでございますけれども、これは、われわれの部会でまとめた案と、他の部会からの案も上がってまいりますので、それらを総合して議論をする大変重要な会議だと思っておりますので、大変ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 閉会

【轟部会長】

以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。

またこれをもちまして、第1部会も3回会議を開催してまいりましたが、終了ということになります。みなさまには大変ご活発に議論をいただきまして、ありがとうございました。

少し、私の不手際等があつてスムーズにいかない部分もありましたが、答申（案）をまとめることができました。感謝を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上